

〈資料 1〉

平成27年度

第1回宇治市小中一貫教育推進協議会 資料

平成27年7月22日（水曜日） 18時00分～
宇治市役所 602会議室

目次

1	宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿	… 1
2	宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項	… 2
3	宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領	… 4
4	平成26年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要	… 6
5	平成26年度宇治市小中一貫教育の取組到達状況	… 7
6	平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)	… 8
7	平成27年度の小中一貫教育の取組について	… 9
8	平成27年度 中学校ブロックジョイントプラン概要一覧	… 10
9	平成27年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領	… 13
10	小中一貫教育についてのアンケート（児童生徒・保護者・学校）	… 14
11	平成27年度 小中一貫教育についてのアンケート 質問項目比較表	… 20

宇治市小中一貫教育推進協議会委員名簿（平成27年度）

	氏 名	所 属 等
学識経験者	榊原 禎宏	京都教育大学教授
中学校保護者	久世谷幸治	宇治市連合育友会会長 木幡中学校育友会
小学校保護者	船川 昇	宇治市連合育友会副会長 槇島小学校育友会
地域関係団体	部 正永 いり	宇治黄檗学園青少年健全育成協議会会長
	内田 徹	木幡中学校区青少年健全育成協議会会長
学校評議員	松井さとみ	大久保小学校・広野中学校 学校評議員
学校関係者	山下 一也	宇治市校長会長 西小倉中学校長
	石田 光春	「宇治黄檗学園」宇治小学校・黄檗中学校 校長
	天花寺 裕	広野中学校ブロックチーフコーディネーター 大久保中学校教諭

事 務 局	宇治市教育委員会教育部 教育部長 教育部副部長 教育部参事（生涯学習課長） 教育支援センター長 教育総務課長 学校教育課長 教育支援課長 一貫教育課長 一貫教育課教育振興係
-------	---

宇治市小中一貫教育推進協議会設置要項

(目的及び設置)

第1条 「NEXUSプラン」に示された小中一貫教育を総合的に推進するため、小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(担任事項)

第2条 協議会は、次の各号に規定する事項について、意見の交換及び調整を行う。

- (1) 小中一貫教育の学校運営に関すること。
- (2) 小中一貫教育の教育課程や指導体制に関すること。
- (3) 小中一貫教育に係る施設・環境整備に関すること。
- (4) 小中一貫教育の研究に関すること。
- (5) 前各号に掲げるもののほか、小中一貫教育に係る必要な事項に関すること。

(組織)

第3条 委員は、次の各号に規定する者のうちから教育長が委嘱する。

- (1) 学識経験者
- (2) 宇治市立小学校及び中学校に在学する児童及び生徒の保護者
- (3) 地域関係諸団体代表者
- (4) 宇治市立小学校及び中学校関係者
- (5) その他教育長が認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、1年とする。ただし、再任を妨げない。また、委員が欠けた場合における補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は、委員の互選により定める。
- 3 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、会長がその議長となる。

(専門部会)

第7条 協議会は、必要に応じて専門部会を設置し、必要とする事項について調査、研究等を行わせることができる。

2 専門部会に部会長を置く。部会長は、会長が指名する。

3 専門部会の構成員は、部会長の推薦により、会長が指名する。

(意見の聴取等)

第8条 会長は、協議会において必要があると認めるときは、委員以外の者を会議に出席させ、その説明若しくは意見を聴き、又は資料の提出を求めることができる。

(庶務)

第9条 協議会の庶務は、教育部教育支援センター一貫教育課において処理する。

(委任)

第10条 この要項に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、会長が協議会に諮って定める。

附 則

1 この要項は、平成20年4月4日から施行する。

2 この要項の施行後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

3 平成23年度における最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

4 委嘱後最初の協議会の会議の招集は、第6条の規定にかかわらず、教育長が行う。

附 則

この要項は、平成23年6月1日から施行する。

附 則

この要項は、平成26年6月1日から施行する。

宇治市小中一貫教育推進協議会の会議の公開に関する要領

(趣旨)

第1条 この要領は、宇治市小中一貫教育推進協議会（以下「協議会」という。）の会議の公開に関し、必要な事項を定めるものとする。

(開催会議の事前公表)

第2条 協議会は会議を開催するにあたり、当該会議の開催日の1週間前までに、会議の概要を記載した書面を行政資料コーナーに備えるとともに市のホームページに掲載するものとする。ただし、緊急に会議を開催する必要があると認められる場合はこの限りではない。

(会議の公開)

第3条 会議の公開は傍聴を認めることにより行うものとする。

(傍聴席の区分)

第4条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の定員)

第5条 一般席の定員は、会場のスペースにより5名から20名程度とし、先着順とする。

(傍聴の手続き)

第6条 会議を傍聴しようとする者は、会議開催予定時刻の10分前までに、会議場の傍聴人受付において、氏名及び住所を傍聴受付票に記入し、事務局の指示に従い入場しなければならない。

(傍聴席に入ることができない者)

第7条 次の各号のいずれかに該当する者は、傍聴席に入ることができない。

- (1) 銃器その他の危険なものを携帯している者
- (2) 張り紙、ビラ、掲示板、プラカード、旗、のぼりの類を携帯している者
- (3) 笛、ラッパ、太鼓、その他の楽器の類を携帯している者
- (4) ラジオ、拡声器、無線機、マイクの類を携帯している者
- (5) 酒気を帯びていると認められる者
- (6) 前各号に定めるもののほか、会議を妨害し、または他人に迷惑をおよぼすと認められるものを携帯している者

(傍聴人の守るべき事項)

第8条 傍聴人は、傍聴席において、次の事項を守らなければならない。

- (1) 会議場における言論に対して拍手その他の方法により公然と可否を表明しないこと。
- (2) 私語、談笑または騒ぎ立てる等、会議を妨害しないこと。
- (3) はち巻、腕章の類をする等、示威的行為をしないこと。
- (4) 飲食または喫煙をしないこと。
- (5) 会長の許可なく、会議場において撮影、録音その他これに類する行為をしないこと。
- (6) 携帯電話等は電源を切るか、マナーモードに設定すること。
- (7) その他会議場の秩序を乱し、または会議の妨害となるような行為をしないこと。

(会長の指示)

第9条 傍聴人は、全て会長の指示に従わなければならない。

(傍聴人の退場)

第10条 傍聴人は、会議を公開しない決定があったときは、速やかに退場しなければならない。

(違反に対する措置)

第11条 傍聴人がこの要領に違反するときは、会長はこれを制止し、その命令に従わないときは、これを退場させることができる。

(会議資料の提供)

第12条 協議会は、会議資料（宇治市情報公開条例（平成17年宇治市条例第4号）第6条各号の規定に該当する情報（以下「非公開情報」という。）が記録されている部分を除く）を会議の当日までに行政資料コーナーに備えるとともに、傍聴者に提供するものとする。

(会議の非公開)

第13条 協議会は、以下の各号に該当する場合は、非公開とする理由を明らかにしたうえで、委員の過半数の賛同を得て、非公開とすることができる。

(1) 非公開情報に関し、協議等をする場合。

(2) 会議を公開することにより、公正、円滑な協議等が著しく阻害され、会議の目的が達成されないと認められる場合。

2 会議の協議事項に公開する事項と非公開とする事項がある場合において、協議を分割して行うことができると認められるときは、非公開の事項に係る部分を除いて公開するものとする。

(会議録の公開)

第14条 協議会は、公開した会議の会議録を作成し、その写しを行政資料コーナーに備え、一般の閲覧に供するものとする。

(その他必要な事項)

第15条 この要領に定めるもののほか、会議の公開に関し必要な事項は、会長が別に定める。

附 則

1 この要領は、平成20年4月4日から施行する。

平成26年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要

平成26年度協議会活動の概要について

○ 第1回〔7月16日(水)〕

- 1 委嘱状交付
- 2 副会長の選出
- 3 報告及び協議事項
 - (1) 平成25年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動概要報告
 - (2) 平成25年度小中一貫教育の到達状況報告
 - (3) 本年度の推進協議会の活動について(案)
 - (4) 中学校ブロックを単位とした取組について
 - ・今年度の到達目標
 - (5) 小中一貫教育に係る意識調査について

○ 取組視察(2学期)

日付	視察校	参観者
10/7(火)	南宇治中学校 [南宇治中学校B]	大越委員
10/24(金)	小倉小学校 [北宇治中学校B]	伊家委員
10/29(水)	西宇治中学校 [西宇治中学校B]	榊原会長
11/12(水)	東宇治中学校 [東宇治中学校B]	松井委員
11/13(木)	西小倉中学校 [西小倉中学校B]	肥川委員
11/13(木)	宇治黄檗学園 [黄檗中学校B]	奥村委員
11/19(水)	木幡中学校 [木幡中学校B]	事務局
11/21(金)	榎島小学校 [榎島中学校B]	田邊委員
12/13(土)	宇治中学校 [宇治中学校B]	薮副会長
2/25(水)	大久保小学校 [広野中学校B]	事務局

※10中学校ブロック(委員視察は8中学校ブロック)の取組視察を行った。

〔2中学校ブロックは事務局のみ〕

※視察時は取組参観のあと、視察校関係者と意見交流や協議を行った。

○ 第2回〔3月4日(水)〕

報告及び協議事項

- (1) 平成26年度小中一貫教育の取組状況報告
 - ・全体報告
 - ・ブロック取組報告
- (2) 宇治市小中一貫教育についてのアンケート報告
- (3) 宇治市小中一貫教育推進協議会の活動報告
 - ・全体会、学校視察の概要
 - ・委員による中学校ブロック取組視察について
- (4) 次年度に向けて

平成26年度小中一貫教育の取組到達状況

(1) ブロック校長会の強固な連携に基づく体制構築について

各中学校ブロックにおける推進体制については整備され、取組は計画的に実施されている。

ブロック校長会の計画的実施は取組が進んでいるブロックの特徴の一つであり、ブロック校長会の強固な連携は今後の取組の推進、定着において必要不可欠であると考える。

(2) 授業研究会の充実による教員の指導力量の向上について

全中学校ブロックにおいて授業研究会が実施され、ブロックによっては課題（学力等）に応じた研究会や、事前研究会、事後研究会の充実が図られている。

教員の指導力量向上を目的としたブロック授業研究会の充実が「系統的・継続的学習指導」の充実につながると考える。

(3) 地域社会・保護者との連携による取組の推進について

ブロック講演会、ブロック育友会研修会等の取組を実施するブロックが増えつつあり、アンケートにおいても保護者の小中一貫教育への理解は少しずつ深まっていることが結果に表れている。

引き続き、連携した取組を進めていく中で、地域社会、保護者の理解を深めていく必要がある。

(4) 小中一貫教育についてのアンケート結果より

小学校教科担当制、教科連携教員の取組についての評価が高いこと、中学校入学に係る不安が減少してきていることなどから、小・中学校のなめらかな接続を目指した取組が充実し、定着しつつあると言える。

これまでの取組は概ね、児童生徒、保護者からの評価を得ており、取組をさらに充実させていくことが、学力向上や生徒指導上の課題解決に有効であると考える。

(5) 総評

全面実施から3年を経て、各中学校ブロックでは整えられた推進体制のもと計画的に取組が進められており、本市小中一貫教育は次の展開へと移行する時期にある。

各中学校ブロックでは総括を踏まえ、さらに効果ある取組へと質の向上を目指すと共に、無理なく継続ができ、定着したものとなるよう整理していくことが必要となる。

その為にはブロック校長会の強固な連携のもと、これまで以上に各中学校ブロックの状況や課題に応じた取組の充実を図ると共に、全中学校ブロックの共通した取組については市教育委員会の調整や支援のもとに実施していくことが必要であると考える。

あわせて、国における小中一貫教育の制度化についての動きを注視し、本市小中一貫教育の展開を検討していく必要がある。

平成27年度宇治市小中一貫教育推進協議会の活動について(案)

1 協議会の活動について

小中一貫教育に関する取組全般の進行管理を行い、取組内容の点検確認とともに改善点について意見の交換等を行う。

2 今年度の活動計画について

(1) 年2回の協議会開催

交流・協議による進行管理

①第1回協議会 7月22日(水)

②第2回協議会 2月～3月開催予定 [年度末進行管理]

※本協議会は必要に応じて会長が招集する。(本協議会設置要項第6条)

(2) 中学校ブロックの特色ある取組の視察

学校現場の取組視察による進行管理

中学校ブロックの取組を視察し、その後現地にて交流・協議を行う。

- ・視察受け入れ可能な取組を委員が選択し参加する。(2学期予定)
- ・学校と小中一貫教育推進協議会委員の交流・協議の場をもつ。
(管理職や小中一貫教育コーディネーター等に対応をお願いする)

※事前に、中学校ブロックに特色ある取組(合同研究会・合同発表会等小・中学校や地域が合同で行う取組)ならびに各小・中学校が実施する授業参観やオープンスクールなどの情報提供を行い、協議会委員参観の依頼を行います。

(3) プロジェクトチームの設置

必要事項の調査・研究

今年度も専門部会(22年度までは学校運営・教育課程・地域連携の3部会を設置)については設置せず、協議会の場でさらに深く調査、研究等を必要とする事項が生じた場合にプロジェクトチームを設置する。

平成27年度の小中一貫教育の取組について

平成27年度小中一貫教育の到達目標

本市小中一貫教育は全面実施より4年目を迎えた。これまでに築いてきた推進組織体制や計画・取組に加えて、新たな一歩を踏み出す時期である。

昨年度までの点検・評価を踏まえた上で、さらなる工夫・改善を進めることにより、小中一貫教育に対する理解、小中一貫教育の定着をめざすことが重要である。

(1) 中学校ブロック推進体制の充実

各中学校ブロックでの校長間の連携を強化するため、ブロック校長会を定期的に行う。また、ブロック校長会の指導の下、小中一貫教育チーフコーディネーターを要とした推進体制を確立・充実させ、具体的な取組を進める。

(2) 系統的・継続的な学習指導・生徒指導の充実

学習指導における本市小中一貫教育の主なねらいは、「系統的・継続的な学習指導の充実による児童生徒の学力の向上」である。その実現を図るためには、「教員の指導力量向上」が不可欠であり、そのため、小・中学校教員による「事前研究―授業公開―事後研究」のサイクルによるブロック授業研究会の実施や充実を図る。

さらに、昨年度作成した小学校の「義務教育9年間の円滑な接続に配慮した年間指導計画（宇治スタンダード）」について、小中一貫教育の視点による実践・検証を進め、本年度作成する中学校の「宇治スタンダード」の内容充実につなげる。

生徒指導においては、小学校と中学校の教員が、互いにそれぞれの校種の指導の良さを活かした、「9年間」を意識した組織的・継続的な指導を展開する。

あわせて、小学校においては、個々の児童の多面的な理解と適切な指導を行う。

これらの取組を通して、児童生徒の学習意欲と学力の向上を図る。

(3) 中学校ブロックにおける特色ある教育活動の展開

中学校ブロックにおけるジョイントプランに基づき、小学校間、小・中学校間での交流・研究などを積極的に進め、ブロックの特色ある教育活動をさらに展開する。

とりわけ「宇治学」については、各校、各ブロックにおいて学習指導要領に示された総合的な学習の時間の目標と内容、及び『「宇治学」の目標と育てたい力』（改訂版）を踏まえ、「宇治で学ぶ 宇治を学ぶ 宇治のために学ぶ」という「宇治学」の目標達成のための授業創りをさらに進める。

(4) 家庭・地域社会との連携

小中一貫教育の取組内容について、広報紙の発行等の積極的な情報発信を行う。それとともに、保護者や地域住民・諸団体とともに参加できる取組を推進する。そのような取組をもとに互いに連携を図り、宇治市の小中一貫教育への理解が深まることを目指す。

平成27年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(1)

	重点取組	重点目標に係る取組	組織図
宇治中 宇治中 菟道小 菟道第二小	(1) 小中教員による合同の授業研究を人権・道徳部、外国語・英語部、授業づくり部、宇治学部の4つの専門部で実施する。 (2) 小学生が中学校の部活動を体験できる取組(ふるさと宇治21)を推進する。 (3) 専門部会の進捗状況を宇治中学校ブロックの全教職員に、より周知できるように、各部の討議・検討内容をまとめた「合同研修会のまとめ」を職員会議の連絡事項に盛り込み、口頭で紹介する場を設ける。 (4) 小中一貫教育の取組をホームページ等で紹介し、保護者・地域へより一層の啓発を図る。	(1) 推進体制の充実について - 全体会と9つの専門部会で組織する。 - 全教職員の共通理解を図るため、各校の職員会議で「合同研修会のまとめ」を提示し、口頭で内容を確認する。 - 宇治中学校ブロックの教職員全員が小中一貫教育に関わる「小中合同研修会」を年4回開催し、各専門部会に向けた取組を検討し、推進する。 - 毎月1回、二小一中学校長会を開催する。 (2) 授業研究会の充実について - 授業づくり部会、外国語・英語部会、宇治学部の4つの専門部会で授業研究を行う。夏季研修会の専門部会で事前研、第3回研修会で公開授業並びに事後研を行う。 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について - 宇治スタンダードを活用した授業の実践・検証を行う。 (4) 宇治学の授業創りについて - 小中連携を意識した研究授業を通して、小中教員間で授業のあり方を検討する。 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について 「ふるさと宇治21」(6月13日(土)・12月12日(土))をはじめとする諸行事に、地域の方、保護者の積極的な参加を促す。	ブロック校長会 小中一貫教育事務局 - コーディネーター会議 - 小中一貫教育専門部会 - 宇治中学校 - 交流・連携部会 - 教育相談部会 - 特別支援教育部会 - 特別活動部会 - 菟道第二小学校 - 授業づくり部会 - 外国語・英語部会 - いしすえ学習部会 - 菟道小学校 - 生徒指導部会 - 宇治学部会 - 人権・道徳部会 宇治中学校ブロック 小中一貫教育
北宇治中 北宇治中 小倉小 北小倉小	(1) 小中学校の教員が連携して学力の向上を図る。 → 中間層の引き上げの重点化 学力向上のための方策を研究する(小中一貫教育の視点から、日々の授業技術の向上や学力定着のための具体的方策を探り実践していく) 小中9年間を見通した学びを意識し、小中合同で組織化して取り組む。 ① 学力部(日常的活動)…全員が所属(チーフコーディネーター以外)・複数の企画推進担当の設置 - 的確な学力の分析(学力分析係) - 学習意欲を喚起する質の高い授業の創造(授業改善係) - 家庭学習の定着(家庭学習係) - 学習規律の定着(学習規律係) - 学習取り組み困難者に対する手立ての検討(特別支援・教育相談係) ② 授業部(シーズンの活動)…全員が所属、全教科で授業を実施、小中合同で指導案作成 (2) 小中一貫教育を推進する組織力を向上させる。 (3) 保護者や地域住民に積極的に小中一貫教育の取組や成果を発信していく。	(1) 推進体制の充実について - 各係会における「顧問」の設置(各小中学校校長・教頭が担当) - 授業部会では、各自が合同授業を行う教科のいずれかに所属する。 - 学力部会もいずれかの係会に所属する。(各校の管理職が顧問として各係会に所属) - 各部、係会で各校1名の代表者を決め、代表者会が各顧問の助言を受けながら、中心となって部会運営を行う。(各部、係会の中学校代表が各顧問と連絡を取る) (2) 授業研究会の充実について - 小中合同授業研究 - 合同授業研究に向け小・中学校教員が協働し、指導案づくり等を通して、小中一貫教育の視点を持って指導方法や教材研究等の交流を行う。(合同授業研究会は北小倉小学校で実施) (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について - 学力の実態把握と分析 - 京都府学力診断テスト、全国学力・学習状況調査等の結果を活用し、学力実態の分析を学力向上に生かす。 - 各校の「いしすえ学習」の取組を交流し児童生徒の基礎基本の確実な習得・定着を図る。 - カリキュラム作成における連携 9年間を見通した年間指導計画を活用し、系統的継続的学習指導の充実を図る。(カリキュラムの交流及び検討) (4) 宇治学の授業創りについて - 重点単元題材、テーマを意識して各学年で共通して学ぶ重点単元を設定し、副読本導入を前提とした授業創りを進めていく。 - 各学年の中でも本年度は特に、小学校3年では「宇治茶」、小学校6年では「大好きなまち宇治(観光等)」を重点的に取り上げ、授業の創造を推進していく。 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について - 小中一貫教育連携ニュースの発行 - 保護者向け小中一貫教育ニュースを学期1回程度発行し、活動内容を保護者・地域に紹介していく。 - 他の広報紙発行等を行い、ブロック内の小中一貫教育の取組の情報発信を適切に行う。 合同講演会の取組 - ブロック内保護者、地域住民、教師が一堂に会し、児童・生徒の健全育成のために、何をすべきかを考える場としての合同講演会を設定し、小中一貫教育の取組を地域に根ざしたものにしていく。(10/31(土)小倉小学校:授業参観後1時間程度・講演予定) 家庭学習の取組 - 平成26年度に発行した「家庭学習のすすめ」を活用し、保護者の協力を得つつ、家庭学習の時間を増加させることで学力の向上を図る。	3校校長連絡会 企画会議 - コーディネーター部会 - 授業部 各教科等 - 学力部 - 学力分析係 - 授業改善係 - 家庭学習係 - 学習規律係 - 特別支援・教育相談担当係
横島中 横島中 横島小 北横島小	平成20年度から研究を進めてきた小中連携・小中一貫教育の成果や課題を踏まえて、教科・領域での様々な学習場面や生徒指導、特別支援教育等での系統的・統一的な指導の充実を図り、小中一貫教育目標を実現するための具体的な取組を推進する。また、中学校ブロックで家庭・地域・学校間で連携する取組を積極的に進める。	(1) 推進体制の充実について - 横島中学校ブロック校長会 「夢未来」会議(各校校長・教頭・教務主任) - コーディネーター会議 - 小中合同部会・教科部会 (2) 授業研究会の充実について - 小中合同研修会(6月17日・8月18日・11月21日) - 小中合同部会・教科部会 - 小中合同公開授業研究会 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について 「夢未来」会議(各校校長・教頭・教務主任)、コーディネーター会議、各部会で、中学校接続に向けた授業研究、宇治スタンダードの検証を行っていく。 (4) 宇治学の授業創りについて - 単元指導計画の整理・確認(実現可能かどうかの検証) (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について - 北横島小学校区青少年健全育成協議会「夏祭り」(8月1日) - 北横島小学校区餅つき&クレーン運動(1月16日) - 横島小学校区左義長(1月) 3校のPTA役員の交流や合同行事の設定	「夢・未来会議」 - 校長・教頭・教務主任(小中一貫教育コーディネーター) - 学力充実部会 - 教科部会 - 国語科 - 算数・数学科 - 外国語活動・英語科 - 宇治学(総合学習の時間) - 生徒指導部会 - 生徒指導主任 +α(生徒指導部) その他にも教科・教科部会も設定し、小中の系統的な指導を追求する。

平成27年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(2)

	重点取組	市教委重点目標に係る取組	組織図
西小倉中 西小倉中 南小倉小 西小倉小	(1) 家庭学習の充実。自主学習ノートの取組 (2) 合同授業研究会の開催と教職員 の授業力アップ (3) 保護者・地域との連携 (4) 児童生徒交流	(1) 推進体制の充実について ・月1回の推進会議を行う。コーディネーター会議を受けて計画・取組の評価を行う。 ・月1回程度、コーディネーター会議を行い、年間計画や各部の活動状況の把握を行う。 (2) 授業研究会の充実について ・年間2回の研修会、1回の合同授業研究会を行う。西小倉小学校においては授業参観・合同授業研究会を行う。西小倉中学校・南小倉小学校においてはフリー参観を行う。共に授業改善・授業システムの共有化に取り組む。 (3) 宇治市スタンダードの実践・検証・作成・充実について ・宇治スタンダードに基づいて授業が行えるように支援をしていく。どの学年のどこにつながっているのか意識できるようにする。特に小学校高学年においては、中学校へのつながりを意識し、中学校においては小学校とのつながりを意識しながら授業できるようにする。 ・事前・事後研において各学年での留意点を記録し、引き継いでいく。 (4) 宇治学の授業創りにについて ・3年「お茶博士になろう」・4年「巨椋池の歴史調べや自然観察」 ・5年「巨椋池干拓田の稲作」・6年「宇治の歴史を調べよう」 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・7月1日(水)3校合同地域懇談会の実施	小中一貫教育推進委員会 ├── 校長部会 ├── 教頭部会 ├── コーディネーター部会 ├── 養護教員部会 ├── 栄養・給食部会 ├── 事務職員部会 ├── 学力充実・向上 ├── 授業研究・改善 ├── 家庭学習 ├── 生徒指導 ├── 教育相談・特別支援教育 ├── 児童生徒交流 └── 特別活動
西宇治中 宇治中 特明小 伊勢田小	進路指導を見据え学力向上の取組を基本に置く (1) 合同研修会各教科部会の充実と発展・公開授業研究会の実施 (2) 領域3部会機能の活性化 (3) 小小連携の充実(中学進学に向け、共通取組による実態改善) (4) 相互連携授業の充実	(1) 推進体制の充実について ・ブロック校長会を必要に応じ開催し、進路管理をする。 ・ブロック教頭会を必要に応じ開催する。 ・コーディネーター会議(月2回)、推進会議(月1回)を定期的に開催し、本ブロックの取組内容及び成果を検証しつつ推進する。 ・領域3部会(学力充実部会・児童生徒理解部会・児童生徒交流部会)を定例で開催し、課題の共有化を図る。 (2) 授業研究会の充実について ・西宇治中学校ブロック合同研修会(8月21日)における、小中合同公開授業に向けての指導案等の検討 ・伊勢田小学校における小中合同公開授業研究会(10月28日) (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実 ・小学校入学から中学校卒業までの9年間の児童生徒の教育活動に見通しを持った学習指導の研修 (4) 宇治学の授業創りにについて ・中学校ブロックで作成した「宇治学」実施計画に基づいた学習を実施し、小中学校間で交流 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・各地域行事への参加(夏祭り・左義長など) ・地域懇談会における西宇治中ブロックとしての小中一貫教育実践報告 ・夏休みの地域パトロール ・中学校オープンスクール	小中一貫教育推進会議 ブロック校長会 ブロック教頭会 各コーディネーター ├── 児童生徒理解部会 ├── 生徒指導・特別支援 ├── 教育相談 ├── 学力充実部会 └── 児童生徒交流部会 各教科
南宇治中 南宇治中 西大久保小 平盛小	(1) 児童生徒交流の取組の充実を図る。 (2) ことばの力、コミュニケーション能力の育成を図る。	(1) 推進体制の充実について ・コーディネーター会議の実施(4月28日、6月1日、6月26日、7月16日、8月28日、10月、11月、12月、1月、2月、3月) ・推進委員会の実施(5月12日、6月、7月2日、8月20日、12月、2月、3月) ・各専門部会(5月21日、8月20日、他) ・「ことばの力」育成プロジェクト会議の実施 (2) 授業研究会の充実について ・公開授業参観(5月14日、5月21日、6月25日) ・小中連携加配教員による小学校6年理科の授業(通年) ・小小連携授業(宇治学部「帰国児童生徒理解学習」「宇治茶学習」、他) (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実 ・学力充実部会による学力テストの交流・分析 ・新入生用「春休みの課題」作成 (4) 宇治学の授業創りにについて ・小小連携授業(「帰国児童生徒理解学習」「宇治茶学習」) (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・小中合同あいさつ運動への保護者参加 ・三校合同講演会の実施	推進委員会 ├── 校長・教頭・コーディネーター(教務主任)・部長 ├── コーディネーター会(教務部会) ├── 領域 ├── 教科 ├── 特設 ├── 児童生徒理解部会 ├── 宇治学部 ├── 学力充実 ├── 帰国児童・生徒 ├── 特別支援教育部 ├── 事務部 └── 養護部
広野中 広野中 大久保小 大開小	◎今までの研究の成果・課題を整理して組織体制を見直し、研究内容・取組の精選を行い、より効果的な研究のスタイルを確立する。(無理なく、息長く、定着した取組に) ○宇治ひろの学園小中一貫教育の円滑な運営及び推進 ・年間の計画(5月：総会 8月：合同研修会 3月：各校でまとめ) ・伝え合う力の育成のための教育活動の取組 ・2小1中で協力した授業研究(小小の連携、小中の連携) ・児童生徒の交流・小学校教員と中学校教員の交流の充実 ・各部会の取組の推進と内容の整理 ○小小連携の充実 ○保護者、地域への情報発信と啓発の充実	(1) 推進体制の充実について ・学校運営部会(3校長) ・合同部会 ・コーディネーター会議(学園事務局会議)(月1回) (2) 授業研究会の充実について ・小学校学年部会(授業研の交流、参観) ・小6担任の中学校教科部会への参加 ・夏季合同研での全国学力学習状況調査や京都府学力診断テスト、及びC R Tテストの結果分析の報告 など ・HOT-WEEK(中学校定期テスト前家庭学習習慣) ・中学校定期テストの回覧 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について ・小学校学年部会にて交流・実践・検証(5月、夏季合同研8月) ・小中接続の交流(夏季合同研8月) (4) 宇治学の授業創りにについて ・小学校学年部会にて交流・実践・検証(5月、夏季合同研8月) ・7年間の年間計画の試行錯誤と実施 (5) 地域保護者を巻き込んだ取組について ・3校合同地域懇談会(7月)・保護者懇談会(11月) ・大久保小・大開小体育館での広野中吹奏楽部によるコンサート(2学期) ・大久保小少協左義長(1月)(大開小児童、広野中生徒の書き初めも回収) ・大久保小青少年協子どもの主張大会(2月)(大開小児童、広野中生徒も参加) ・大開っ子くらぶへの広野中学校運動部からの参加(1月)	学校運営部会(校長) ├── 教頭部会 ├── 事務局部会(コーディネーター部会) ├── 学力部会 ├── 児童生徒理解部会 ├── 児童生徒交流部会 ├── その他の部会 ├── 小小学年部会 ├── 特別支援教育部会 ├── 養護部会 ├── 教育相談部会 └── 事務部会

平成27年度 中学校ブロックジョイントプラン (小中一貫教育推進計画) 概要一覧(3)

	重点取組	具体的市教委重点目標に係る取組	組織図
東宇治中 東宇治中 三室戸小 南部小 岡屋小	・小中一貫教育実施3年間の成果と課題を踏まえた取組を推進しながら、小中一貫教育の基本である「義務教育9年間で、確かな学力と生きる力を身に付けさせるための系統的・統一的な指導を実現する」という視点で、取組の点検・評価・改善を図る。 ・「ブロック運営委員会」や「推進三部会」を推進の要とした推進組織体制を継続し、チームコーディネーターと連携・協力をしながら、ブロックとしての小中一貫教育を推進する。 ・3小学校の小小連携や小中合同授業研究の充実を図る。 ・地域ぐるみで児童・生徒を育て、高める視点を持ち、地域・PTA(育友会)行事への参画や家庭・地域への情報発信を積極的に行う。	(1) 推進体制の充実について ・ブロック校長会議を毎月開催 ・コーディネーター会議の定期的開催 ・ブロック校長会議とコーディネーター会議の連携強化 ・教職員広報の発行 (2) 授業研究会の充実について ・相互参観授業の実施(6月12日、16日) ・事前研究(6月12日、8月21日)→授業公開(11月19日)→事後研究(11月19日)のサイクルによる授業研究会の実施 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について ・新教科書と宇治スタンダードを活用した指導観の共有(8月21日) (4) 宇治学の授業創りについて ・各校の宇治学内容交流(コーディネーター会議・児童生徒学力充実部会) ・探究的、協同的な学習の在り方についての研修(小小合同研修会) ・「宇治学」の育てたい力(観点)の統一化に向けた検討(コーディネーター会議) (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・PTA(育友会)合同研修会 ・おおばくまつりへの協力 ・小中一貫教育リーフレットの配布(小学校新入生・転入生) ・小中一貫だよりの発行(小・中学校の保護者・地域に配布、掲示) ・ブロック校の学校だよりを学校内掲示 ・「家庭学習の手引き」の配布と協力依頼 ・小中連携教員による外国語活動の保護者公開	ブロック校長会議 ブロック教頭会議 コーディネーター会議 ブロック運営委員会 + 連携加配 児童生徒交流部会 児童生徒理解部会 児童生徒学力充実部会 小中合同研究授業に向けた教科・領域部会
木幡中 木幡中 木幡小 御蔵山小 笠取小 笠取第二小	・木幡中ブロック小中一貫教育推進委員会を中心に組織的な取組をおこなう。 ・研究の方向性に沿って取組計画を立て、教職員や児童生徒の交流事業や、合同事業をすすめる。 ・8つの教科部会で、授業研究を進める。 ・6つの領域連絡会で、小中の系統的、継続的な指導を進める。 ・児童生徒、保護者、教職員、地域への啓発活動をすすめる。	(1) 推進組織体制の充実について ・年度当初から領域と教科の部会を立ち上げ、組織的に取り組む。 (2) 授業研究会の充実について ・小中合同授業に向けて、年間を通して計画的、組織的に見通しを持って取り組む。 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について ・義務教育9年間の見通しをもった年間計画を作成実践し年度末の総括を次年度に発展的に申し送る。 (4) 宇治学の授業創りについて ・地域社会の一員としての自覚を持ち、小学校3年生から中学校3年生までの7年間系統的なめあての元、「宇治で学び・宇治を学び・宇治のために学ぶ」を実践する。 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・学校だより等の掲示や配布による啓発に取り組む。中学校を会場とした秋祭り「おもしろいやんか木幡」で、ブロックの取組を紹介する。	ブロック校長会 ブロック教頭会 一貫教育推進委員会 領域部会 児童・生徒交流部会 学力・いしずえ部会 生徒指導部会 教育相談部会 特別支援教育部会 健康安全部会 教科部会 各教科
黄檗中 黄檗中 宇治小	小中一貫教育の推進～意欲的・主体的な「ことばの学び」を通して、質の高い学力と豊かな人間性や社会性を育てる教育活動の創造～	(1) 推進組織体制の充実について ・企画委員会 … 校長、副校長、教頭、主幹教諭、教務主任、生徒指導主任、学年主任、各部提案担当者 ・前期主任会 … 副校長、教頭(小)、主幹教諭(生徒指導担当)、教務主任(小)、小中一貫教育コーディネーター、1・2・3・4年学年主任 ・中後期主任会 … 副校長、教頭(中)、教務主任(中)、生徒指導主任、小中一貫教育コーディネーター、5・6・7・8・9年学年主任 (2) 授業研究会の充実について ・小中合同での理論研修会を実施 ・小中合同の教科部会を中心とした授業参観の実施 ・小中合同の教科部会を中心とした重点指導事項の決定 ・ステージ毎の授業研究会の実施 ・ステージ毎の授業重点事項の開発 ・小中合同での授業重点事項の共有化 (3) 宇治スタンダードの実践・検証・作成・充実について ・4月当初に目標・具体的方策を決定し実践 ・10月末に中間評価を提出し、検証・作成・充実を進める。 ・1月末に年度末総括を行い、2月に次年度に向けての改善策をまとめる。 (4) 宇治学の授業創りについて ・児童生徒に育てたい力を明確にし、単元を通して主体的・創造的・協同的に問題を解決する活動を位置づけ指導を進める。 (5) 地域・保護者を巻き込んだ取組について ・学園会による、地域の方々へのアンケートの実施 ・育友会行事への部活動生徒の積極的な参加 ・実践報告会の実施 ・保護者のための進路セミナーの実施	校長 副校長 教頭・教頭 教務部 研究部 指導部 総務部 企画委員会・前期主任会・中期主任会を設置し、ステージ毎の学習内容・生徒指導についての意見交換、指導方針の確認を行う。 施設一体型小中一貫校として、小学校と中学校の組織を一体化している。

平成27年度「小中一貫教育についてのアンケート」実施要領

平成27年6月10日

宇治市教育委員会

1 目的

小中一貫教育をはじめとした本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資するため、学校教育に関する児童生徒、保護者の意識や意向、学校の状況などについて把握するとともに、これまでの調査の結果をもとに経年比較を行う。

2 調査内容

「宇治市小中一貫教育のねらい」「中学校入学に係る不安」についての関連質問

3 対象

- (1) 宇治市立全小学校 第5～6年の各学年1クラスの児童と保護者
- (2) 宇治市立全中学校 第1～3年の各学年1クラスの生徒と保護者
- (3) 宇治市立全小・中学校管理職

4 調査実施時期

平成27年6月18日（木）～7月6日（月）〔学校ごとに行事等学校事情を踏まえて実施〕

5 調査方法

- (1) マークシート方式
- (2) 学校配布・回収（保護者対象のアンケートは個別封筒を使用して回収）

6 調査結果処理及び公表等

- (1) 市教委提出 平成27年7月16日（木）〆切
- (2) 調査集計期間 平成27年7月下旬～平成27年9月上旬
- (3) 公表予定時期 平成27年12月頃
- (4) 調査結果処理及び公表
 - ・意識調査の集計及びまとめ報告の作成
 - ・宇治市小中一貫教育推進協議会及び教育委員会、議会に報告
 - ・保護者等にまとめ概要を公表

7 今後の方向性

今後節々に調査を実施し、調査結果のデータを蓄積し、児童生徒、保護者の意識、学校の状況等の経年比較を行う事により本市学校教育の推進及び今後の教育施策の参考に資する。



小中一貫教育についてのアンケート【小学校5年 児童用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	0	0	0	0	0
2	担任（たんにん）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
3	地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	0	0	0	0	0
4	中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	0	0	0	0	0
5	自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
6	中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくださっていると思う。	0	0	0	0	0
7	地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	0	0	0	0	0
8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
9	担任（たんにん）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	0	0	0	0	0

質問はこれでおわりです。



小中一貫教育についてのアンケート【小学校6年 児童用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	0	0	0	0	0
2	担任（たんにん）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
3	地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	0	0	0	0	0
4	中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	0	0	0	0	0
5	自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
6	中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくださっていると思う。	0	0	0	0	0
7	地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	0	0	0	0	0
8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
9	担任（たんにん）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	0	0	0	0	0

(2) 次の1～8についての中学校入学に向けての心配（しんぱい）や不安（ふあん）について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	中学校での友だち関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
2	中学校での部活動（ぶかつどう）について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
3	中学校での先輩（せんぱい）との関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
4	教科によって教える先生が違うことについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
5	学習の進め方について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
6	テストについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
7	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0
8	その他のことで心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	0	0	0	0	0

質問はこれでおわりです。



小中一貫教育についてのアンケート【中学校1年生 生徒用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	小学生の時は、授業はそれまでに習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていたと思う。	0	0	0	0	0
2	小学生の時は、担任の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていたと思う。	0	0	0	0	0
3	小学生の時は、地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていたと思う。	0	0	0	0	0
4	小学生の時は、中学生の人たちといっしょに活動していたと思う。	0	0	0	0	0
5	小学生の時は、自分のことを先生がしっかりわかってくださっていたと思う。	0	0	0	0	0
6	小学生の時は、中学校の先生たちが授業や参観をしてくださっていたと思う。	0	0	0	0	0
7	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	0	0	0	0	0
8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	0	0	0	0	0

(2) 次の1～8についての中学校入学直後に悩んだり、とまどったりしたことについて、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	中学校での友だち関係について悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
2	中学校での部活動について悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
3	中学校での先輩との関係について悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
4	教科によって教える先生が違うことについて悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
5	学習の進め方について悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
6	定期（中間・期末）テストについて悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
7	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいについて悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0
8	他のことで悩んだりとまどったりした。	0	0	0	0	0

質問は以上です。



小中一貫教育についてのアンケート【中学校2・3年生 生徒用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

	そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1 授業はこれまで習ったことやこれから習うことにもふれて進められていると思う。	0	0	0	0	0
2 中学校の先生だけでなく、小学校の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
3 地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていると思う。	0	0	0	0	0
4 小学生の人たちといっしょに活動していると思う。	0	0	0	0	0
5 自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。	0	0	0	0	0
6 小学生の先生たちが授業や参観をしてくださっていると思う。	0	0	0	0	0
7 地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	0	0	0	0	0
8 小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
9 小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	0	0	0	0	0
10 小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	0	0	0	0	0

(2) あなたの学年は？

☐ 中学2年

☐ 中学3年

質問は以上です。



小中一貫教育についてのアンケート【保護者用】

(1) 次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	授業ではこれまで習った事や今後習う事にもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導されていると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生と我が子がかかわりを持っていると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
3	地域の方を先生として招いたり校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動が行われていると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
4	小学生と中学生との交流が多く行われていると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
5	先生は我が子のことを深く理解していると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
6	小学校と中学校の先生がいっしょに授業参観したり、研修をしたりして交流を深めていると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
7	地域での集まりやPTA・育友会行事で小学生と中学生がいっしょになって活動していると思う。	☐	☐	☐	☐	☐
8	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事などを行うことはよいことだと思う。	☐	☐	☐	☐	☐
9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導すること、はよいことだと思う。	☐	☐	☐	☐	☐
10	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	☐	☐	☐	☐	☐

(2) あなたのお子様の学年は？（お子様がお二人以上おられる場合は提出されるお子様の学年のみマークしてください。）

☐ 小学校5年 ☐ 小学校6年 ☐ 中学校1年 ☐ 中学校2年 ☐ 中学校3年

質問は以上です。



小中一貫教育についてのアンケート【学校用】

(1) 次の1～10について、学校全体の意識や状況をお答えください。（各項目、1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。）

		そう思う	だいたい そう思う	あまりそ う思わない	そう思わない	わからない
1	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。	0	0	0	0	0
2	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。	0	0	0	0	0
3	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。	0	0	0	0	0
4	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。	0	0	0	0	0
5	児童・生徒一人一人への理解を深めることを意識している。	0	0	0	0	0
6	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。	0	0	0	0	0
7	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。	0	0	0	0	0
8	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。	0	0	0	0	0
9	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効であると思う。	0	0	0	0	0
10	小中一貫教育は教育的に有効な手法であると思う。	0	0	0	0	0

質問は以上です。

平成27年度 小中一貫教育についてのアンケート 対象別質問項目比較表

	児童・生徒（小5～小6）	生徒（中1）
	次の1～10について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
1-1	授業はこれまで習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていると思う。	小学生の時は、授業はそれまでに習ったことや中学校で習うことにもふれて進められていたと思う。
1-2	担任（たんにな）の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。	小学生の時は、担任の先生だけでなく、他の学級や学年の先生など多くの先生がかかわってくださっていたと思う。
1-3	地域（ちいき）のことを学習したり、地域（ちいき）の人たちといっしょに活動する学習をしていると思う。	小学生の時は、地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていたと思う。
1-4	中学生の人たちといっしょに活動していると思う。	小学生の時は、中学生の人たちといっしょに活動していたと思う。
1-5	自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。	小学生の時は、自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。
1-6	中学校の先生たちが授業や参観（さんかん）をしてくださっていると思う。	小学生の時は、中学校の先生たちが授業や参観をしてくださっていたと思う。
1-7	地域（ちいき）での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。
1-8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。
1-9	担任（たんにな）以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。
1-10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。
	小学校6年生のみ	中学校1年生
	次の1～7についての中学校入学に向けての心配（しんぱい）や不安（ふあん）について、あなたの思いにもっとも近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1～7についての中学校入学直後に悩んだり、とまどったりしたことについて、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
2-1	中学校での友だち関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での友だち関係について悩んだりとまどったりした。
2-2	中学校での部活動（ぶかつどう）について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での部活動について悩んだりとまどったりした。
2-3	中学校での先輩（せんぱい）との関係について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	中学校での先輩との関係について悩んだりとまどったりした。
2-4	教科によって教える先生が違うことについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	教科によって教える先生が違うことについて悩んだりとまどったりした。
2-5	学習の進め方について心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	学習の進め方について悩んだりとまどったりした。
2-6	テストについて心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	定期（中間・期末）テストについて悩んだりとまどったりした。
2-7	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいに心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	授業時間（小学校45分・中学校50分）のちがいに悩んだりとまどったりした。
2-8	他のことで心配（しんぱい）や不安（ふあん）に思う。	他のことで悩んだりとまどったりした。

	生徒 (中2～3)
	次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。
1-1	授業はこれまで習ったことやこれから習うことにもふれて進められていると思う。
1-2	中学校の先生だけでなく、小学校の先生など多くの先生がかかわってくださっていると思う。
1-3	地域のことを学習したり、地域の人たちといっしょに活動したりする学習をしていると思う。
1-4	小学生の人たちといっしょに活動していると思う。
1-5	自分のことを先生がしっかりわかってくださっていると思う。
1-6	小学校の先生たちが授業や参観をしてくださっていると思う。
1-7	地域での行事やPTA・育友会行事に小学生と中学生がいっしょになって参加していると思う。
1-8	小学生と中学生がいっしょに活動することはよいことだと思う。
1-9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生に教えてもらうことはよいことだと思う。
1-10	小学生と中学生がいっしょになって行事などをすることに心配はない。

	保護者 (小5～中3)	学校
	次の1～10について、あなたの思いに最も近いものを1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。	次の1から10について、学校全体の意識や状況をお答えください。(各項目、1つずつ選んでマークをぬりつぶしてください。)
1-1	授業ではこれまで習ったことや今後習う事にもふれるなど、学習内容のつながりを意識して指導されていると思う。	9年間を見通した系統的・継続的な学習指導を意識している。
1-2	担任や学年の先生に限らず、他学年の先生など多くの先生と我が子がかかわりを持っていると思う。	9年間を見通した系統的・継続的な生徒指導を意識している。
1-3	地域の方を先生として招いたり校区の良さを知る活動など、地域と結びついた教育活動が行われていると思う。	9年間を見通し、地域に根ざした特色ある教育活動を意識している。
1-4	小学生と中学生との交流が多く行われていると思う。	児童・生徒間の交流活動を深めることを意識している。
1-5	先生は我が子のことを深く理解していると思う。	児童・生徒一人一人への理解を深めることを意識している。
1-6	小学校と中学校の先生がいっしょに授業参観したり、研修をしたりして交流を深めていると思う。	小学校と中学校の教職員間連携を深めることを意識している。
1-7	地域での集まりやPTA・育友会行事で小学生と中学生がいっしょになって活動していると思う。	中学校ブロックを単位とした地域社会・保護者相互の連携を深めることを意識している。
1-8	我が子の成長にとって、小学生と中学生の交流活動や合同行事などを行うことはよいことだと思う。	児童と生徒の交流活動や合同行事は教育的に有効であると思う。
1-9	小学校でも担任以外の先生や中学校の先生が指導をすることはよいことだと思う。	中学校ブロックで実施する合同研修会は教員の指導力量を向上させるために有効であると思う。
1-10	小中一貫教育を行うことに不安や戸惑いはない。	小中一貫教育は教育的に有効な手法であると思う。